

議会運営委員会会議録

開閉日時 令和4年10月31日（月） 午後2時08分～午後2時13分
会 場 会議室3

1. 出席者

3番 杉浦 康憲、 9番 柳沢 英希、 10番 杉浦 辰夫、
14番 小嶋 克文、 15番 内藤とし子
オブザーバー
議長（12番）鈴木 勝彦、 副議長（2番）神谷 直子

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

8番 黒川 美克、 13番 今原ゆかり、 16番 倉田 利奈

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記1名

6. 付議事項

- 1 議案第57号 令和4年高浜市一般会計補正予算（第10回）の修正案について

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

本委員会記録の署名委員の指名についてであります。

本件については委員長から御指名申し上げて、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の小嶋克文委員を指名いたします。

本日の案件は、付議事項のとおりであります。

《議 題》

1 議案第 57 号 令和 4 年度高浜市一般会計補正予算（第 10 回） の修正案について

委員長 先ほど本会議中に、倉田議員ほか二人から高浜市議会会議規則第 16 条の規定により、議案第 57 号に対する修正案が別紙のとおり議長に提出され、成立しています。

本件の取扱いについて、事務局より説明を求めます。

説（事務局長） それではよろしく願いをいたします。

休憩中に、倉田利奈議員、内藤とし子議員、黒川美克議員を発議者として、御手元に配付されている資料のとおり、議案第 57 号、令和 4 年度高浜市一般会計補正予算（第 10 回）に対する修正案が提出されましたので、今後の議事運営について、御説明を申し上げます。

この後、本会議が再開されましたら、修正案を原案とあわせて議題とし、発議者から修正案の説明をいただいて、そのあと、修正案に対する質疑を行い、討論を行います。

ここまでよろしいですか。

「はい。」と発声するものあり。

説（事務局長） 討論は、修正案をもとに行うこととなりますので、初めに、原案に賛成の討論。次に、原案、修正案ともに反対の討論。その次に、原案に賛成の討論。その次に、修正案に賛成の討論の順に行うこととなります。その後、採決を行います。

「ちよつとごめん、もう一回言ってくれる。」と発声するものあり。

説（事務局長） まず修正案をもとに討論を行いますので、初めに、原案ですね。出された原案に賛成の討論。次に、原案、修正案ともに反対の討論。次に、原案に賛成の討論をまた行いまして、最後に、修正案に賛成の討論の順に行います。

よろしいですか。

「はい。」と発声するものあり。

説（事務局長） 採決は、修正案の採決からとなります。修正案が可決をされた場合は、修正議決した部分を除く、原案の採決を行っていただきます。

もう一回言います。修正案が可決をされた場合は、修正議決した部分を除く、原案の採決を行っていただきます。

一方、修正案が否決されたときは、原案の採決を行うといった流れになります。

よろしいですか。

「修正案を可決された場合っていうのは・・・。」と発声するものあり。

「可決された場合は、その修正したところを。ようは取り上げなきゃいけないわけなんで残ったところを・・・。」と発声するものあり。

「それ以外をね。」と発声するものあり。

説（事務局長） なお、修正案の取扱いにつきましては原案同様、委員会付託を省略して、全体審議でお願いをいたします。

以上でございます。

委員長 ただいま事務局が説明したとおり、決定して御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議がないようですので、このとおりに決定させていただきます。

以上をもって、議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午後2時13分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長